

(案)

平成27年12月2日

津山市長 宮地 昭範 様

津山市総合計画審議会
会長 杉山 慎策

津山市第5次総合計画基本計画案について(答申)

平成27年10月26日付、津総企政企第283号をもって諮問された津山市第5次総合計画基本計画案について、別紙のとおり答申します。

津山市第5次総合計画基本計画案の答申にあたって（案）

本審議会は、平成27年9月に定められた基本構想に基づき、平成28年度から平成37年度までの10年間にわたる津山市の基本的な施策の方向や取組を明らかにした「津山市第5次総合計画基本計画案」について、開花プログラムごとに3つの分科会に分かれて慎重に審議いたしました。

審議にあたっては、基本構想で示された基本理念である「彩りあふれる花開く 津山の創造～市民一人ひとりの想いがかなう 夢と希望の花が咲き誇るまち～」を実現するため、時代の潮流をとらえた課題認識のもと、喫緊の課題である「人口減少問題」に取り組む姿勢、市民が主役の市政を実現するための「共創・協働」の理念、市民ニーズを踏まえた施策の方向が盛り込まれているかという点を中心に論議を深め、各委員から多くのご意見、ご提言を賜りました。

その結果、本基本計画案は、10年後の津山市のあるべき姿・方向について、分野ごとに的確な記述がなされており、適切なものと評価します。

計画推進にあたっては、本答申の主旨はもとより、各分科会の意見、提言を十分に尊重し、計画を計画として終わらせることなく、適切かつ効果的な施策の実施に着実に取り組むことを希望します。

なお、計画を具体化するにあたっては、次の点に配慮されるよう申し添えます。

記

- 1 地域の財産である豊かな自然と歴史・文化を守り、次代に継承するとともに、子育て・教育環境の整備、医療・介護・福祉サービスの充実、雇用の創出に取り組むこと、人口減少の抑制に努め、活力ある持続可能なまちづくりを図ること。
- 2 少子高齢化、人口減少社会に対応するため、市民、ボランティア、NPOなどとの共創・協働により、地域の生活を支える機能を維持するとともに、コンパクトで計画的なまちづくりに取り組むこと。
- 3 行財政改革に努め、選択と集中により施策の推進を図るとともに、インターネットなどの各種情報媒体を活用し、積極的な津山の魅力発信に取り組むこと。